

会 議 録

会議名	第 1 2 回松本地域公共交通協議会・第 1 2 回松本地域公共交通会議
日 時	令和 7 年 1 0 月 9 日（木） 1 5 時 3 0 分から 1 7 時 2 0 分まで
場 所	松本市役所 東庁舎 3 階 議員協議会室
次 第	1 開 会 2 あいさつ 3 会議事項 (1) 松本地域公共交通協議会 【議案第 1 号】松本地域におけるタクシー利用マナー啓発について 【議案第 2 号】松本地域公共交通協議会規約の一部改正について 【報告事項】山形村公共交通の見直し（デマンド交通導入）について (2) 松本地域公共交通会議 【議案第 1 号】宮田前踏切立体化事業に係るルート変更について 【議案第 2 号】松本地域公共交通会議設置要綱の一部改正について 【議案第 3 号】松本地域公共交通会議運賃協議部会設置規程の一部改正について 【報告事項】ぐるっとまつもとバスに係る運賃政策等の実施について 【報告事項】南松本・平田線及び平田・村井線の利用状況について 4 そ の 他 5 閉 会
資 料	1 次第 2 会議資料

出席者 (敬称略)	【会 長】	高 瀬	達 夫	(信州大学工学部)
	【副会長】	中 田	景 文	(松本市町会連合会)
	【委 員】	山 岸	康 範	(国土交通省北陸信越運輸局長野運輸支局)
		丸 山	正 徳	(長野県企画振興部交通政策局交通政策課)
				(代理：赤池 建太)
		松 島	弘 子	(松本地域振興局企画振興課)
		太 田	芳 樹	(松本建設事務所維持管理課)
		斉 藤	敦	(アルピコ交通株式会社)
		三 澤	洋 一	(松本地区タクシー協議会)
		大 内	清 彦	(アルピコ労働組合松本電気鉄道支部)
		細 川	明 彦	(松本地区ハイタク労働組合会議)
		草 深	邦 子	(松本市民生委員・児童委員協議会)
		二 木	正 樹	(松本市P T A連合会)
		腰 原	智 達	(中信地区高等学校長会)
		小 林	弘 之	(松本地域公共交通協議会朝日村部会)
		堤	岳 志	(山形村)
		清 沢	光 寿	(朝日村)
				(代理：望月 雄司)
		田 原	茂	(松本市)
	(欠席者 6 名)			
	【事務局】	松本市 交通部 公共交通課 交通ネットワーク課		

1 松本地域公共交通協議会

(1) 協議事項

ア 議案第1号 松本地域におけるタクシー利用マナー啓発について

- 三澤委員：資料に基づき説明
- 委 員：効率よくタクシーを配車するために啓発事業の趣旨に賛同する。助成についてもできたら良いと思う。
- 事務局：事務局として、利用者が円滑に利用できるよう取組みに賛同する。また、事務局案として、利用促進事業の1団体につき補助額上限10万円の仕組みを準用することを提示する。
- 委 員：1団体につき10万円はどこから出しているのか。
- 事務局：協議会の予算から出している。
- 委 員：タクシー協議会としては、10万円の補助があればこの取り組みは実施可能なのか。それとも、他の団体に助成金をお願いする予定があるのか。
- 三澤委員：上限10万円という規約であればやむを得ないので、長野県のタクシー協議会に話をする中で、助成の可能性を探っていくしかない。協議会の会員も5社あるが、残り50万円を全額負担は厳しいので対応を考える。
- 委 員：上限10万円と言わずもう少し出してあげてもいいのではないかな。
- 会 長：効果検証などは必要だと思うが、新しい枠組みを作ってもいいのではないかな。
- 委 員：どういったときに上限10万円を補助しているのか。
- 事務局：地区に特化した路線の時刻表や路線マップ、利用促進チラシ、啓発用ののぼり旗等を作成したものなどに補助している。R6年度は6団体に補助を出した。
- 三澤委員：地区の範囲とは。
- 事務局：鎌田地区、朝日村など。
- 三澤委員：この運動は松本市全体でやるため、10万円では少ない。
- 事務局：1団体に対して10万円補助している経過があるので、今回も1団体とみなした。
- 会 長：もともと地区を想定した補助の枠組みの中で今回は性質が異なるため、そこをどう捉えるかが重要になってくる。
- 委 員：3団体タクシー会社が参加しているのでそこを考慮して1.5倍にする等少し色をつけてもいいのではないかな。
- 事務局：初めての試みであるため、これまでの経過に当てはめて10万円という金額を提示したが、本協議会で金額については協議していきたい。
- 会 長：3団体で3×10万円の30万円という意見が出ているが、事務局の意見はどうか。
- 事務局：今年の予算は10地区×上限10万円の100万円で予算立てている。
- 委 員：事業費が100万円かかった場合も上限10万円となるのか。

- 事務局： 補助上限が 10 万円なので、それ以上かかった場合は地区団地の負担になるが、今回の話のように 100 万円に対して 10 万円ということはないが、10 万円内外で何とかやりくりしてもらっているのが現状。
- 会 長： 提案のあった 30 万円が 1 つのベースになると思うが、規約には決定に関して何か規程があったか。
- 事務局： 予算が限られている中で、年度途中に本案件に対する相談があったため、現状 10 万円であれば対応可能であると見込んで動いていたが、それ以上となると他の予算を圧迫したり足りなくなる可能性もあるため、一旦預かり後日の回答としたい。本協議で 10 万円では少ないという意見が多数あったのでそこを考慮して 10 万円にできるだけ上乗せする方向で考えたい。
- 三澤委員： 11 月 20 日に配布予定のため 10 月末までに回答が欲しい。
- 事務局： その頃を目安に回答する。
- 会 長： 一旦預かり後日回答との提案だが、やはりこの場で金額について協議、決定したほうが良い。他の案件を協議した後、再協議する。

~~~~~他議事を挟んだうえで再開~~~~~

- 委 員： 事務局からは、10 万円の提示があったが、事業費 60 万円に対して 3 分の 1 の 20 万円でいかがか。
- 事務局： 予算に鑑みても 20 万円であれば、捻出可能。
- 委 員： 20 万円の補助金を協議会から出すということで、残りの約 40 万円は会員のタクシー会社なり、県へのはたらきかけ等により進めてもらえないか。
- 三澤委員： 承知した。
- 委 員： 今回のようなレアケースについては、その都度協議会で諮って決めていくということにした方が良くと思うがいかがか。
- 委 員： 事業内容によって変わるので、その都度協議会で審議していくということではないか。
- 委 員： 見積書から事業費が高いという意見があるが、やはり相見積りを取るのが基本なのではないか。
- 会 長： 今後は、相見積りを取る等の手順をしっかりと踏んだうえで協議会に都度諮ることとする。また今回は 20 万円を補助するということでよろしいか。

<議案第 1 号について了承>

#### イ 議案第 2 号 松本地域公共交通協議会規約の一部改正について

- 事務局： 資料に基づき説明
- <議案第 2 号について了承>

(2) 報告事項

山形村公共交通の見直し（デマンド交通導入）について

- 山形村：資料に基づき説明
- 会長：デマンド交通の導入にあたり、引き続き無料で運行するのか。
- 山形村：運賃を無料から有料に変更する。運賃について大きな変更点になるため、利用者の大半を占める高齢者への周知・説明を期間を長くとりつつ変更していく。
- 委員：使用する車両によっては、ミーティングポイントまでの道路が狭いと運行ができない問題などがある。タクシーの延長なのか（ドアトゥドア方式）、あくまでバスなのでバス停にいる必要があるのか（ミーティングポイント方式）、その辺りの懸念を検討してほしい。
- 山形村：今後検討し、十分な対応をしていきたい。

<報告事項 山形村公共交通の見直し（デマンド交通導入）について集約>

2 松本地域公共交通会議

(1) 協議事項

ア 議案第1号 宮田前踏切立体化事業に係るルート変更について

- 事務局：資料に基づき説明
- 委員：状況によっては、なんなんひろばバス停留所を通らないということか。
- 事務局：現状は通るが、今後踏切閉鎖に伴う渋滞が深刻になり、なんなんひろばに入るためにバスに遅れが生じることが常態化するようであれば、工事期間中のバス停廃止も検討したい。
- 委員：なんなんひろばバス停は、屋内ロビーで待つことができたり、トイレがあるため、利用者が多い。踏切の閉鎖に伴いどの程度混雑するか想像がつかないが、バス停の廃止については慎重にお願いしたい。
- 事務局：話のとおり、なんなんひろばバス停は利用者が多い。あまりにも渋滞が深刻で、なんなんひろばバス停を廃止することでバスの遅延を解決できるという状況にならない限りは、廃止についてはできるだけ避け、停留所を残していく方向で考えている。

<議案第1号について了承>

イ 議案第2号 松本地域公共交通会議設置要綱の一部改正について

- 事務局：資料に基づき説明

<議案第2号について了承>

ウ 議案第3号 松本地域公共交通会議運賃協議部会設置規程の一部改正について

- 事務局：資料に基づき説明

<議案第3号について了承>

## (2) 報告事項

### ア めるっとまつもとバスに係る運賃政策等の実施について

- 事務局： 資料に基づき説明
  - 委員： キャッシュレス決済拡大について、対応いただき感謝する。  
初めにタッチ決済を導入したときに、車載機がQRコードを読み込むのに時間がかかったり、クレジット決済音が遅れて鳴ったりすることがあった。今後キャッシュレス決済の拡大に伴い、タッチの感度をよくしてスムーズに運賃決済できる状況を作ってもらいたい。また、システム故障時に修理を早急に対応していただけるようお願いしたい。
  - 事務局： チケットQRアプリはカメラで読み込む方式のため、カード式に比べるとどうしても時間がかかるということは認識している。当初に比べ時間がかかる方の割合が若干改善されたというお話だったが、システム自体何か変わったということではないので、乗客も徐々に慣れつつあると推測する。また、タッチ決済はLTEでデータを送信しているため、通信状況が混雑すると時間がかかる場合がある。この点については、キャリアにインフラ整備をしていただくことに期待するしかない状況である。今後導入する交通系ICカードはデータを通信で送信するのではなく、車載機とカードとのやり取りになるため、所要時間についてはだいぶスムーズになると思う。  
2点目の車載システム故障の件については、人手不足の中でシステムベンダーも非常にやりくりしに苦慮されている状況ではあるが、いただいたご意見について責任をもってお伝えする。地域連携ICカードについても、保守契約を締結する予定のためしっかり対応してもらおうよう話をしていきたい。
  - 委員： 小中学生が通学で利用する際、紛失時の対応などを検証し、回数券からQRアプリへのスムーズな移行ができるよう検討をお願いしたい。
  - 事務局： 十分な周知活動をしていくと同時に、小中学生の利用状況を見ながら、随時改善できるところは改善していきたい。
- <報告事項 めるっとまつもとバスに係る運賃政策等の実施について集約>

### イ 南松本・平田線及び平田・村井線の利用状況について

- 事務局： 資料に基づき説明
- 委員： 利用が低調ということで乗務員も非常に危惧している。タクシーの乗務をしていると、バスの存在を知らない、知っていたとしてもダイヤが分からないという人が一定数いる。タクシーの中に時刻表を載せておくといった間になくなるため、バスの存在を知らない人がいるということをご報告しておきたい。
- 事務局： 地元の方とお話ししていても、バスの存在を知らない方がいることは確かである。南松本・平田線は元々西部地域コミュ

ニティバスが基であり、ぐるっとまつもと運行開始時に路線を再編してできた路線である。また、平田・村井線については、のるーと松本の運行開始前にいわゆる交通空白地域を解消するために新設した路線である。その後、寿地区でのるーと松本を運行開始して以降、のるーと松本への関心が高まりバスへの関心が低下したというのが現状である。8月中旬に地元町会長に、平田・村井線の利用状況を報告したところ、1便当たりの利用者数が1人に満たない現状をみて、廃止もやむを得ないという意見が出た。現時点で廃止決定したわけではないので、これから住民の方々との意見交換会で意見をお伺いする中で、今後のあり方を考えていきたい。

<報告事項 南松本・平田線及び平田・村井線の利用状況について集約>

以上